

# 給与支払報告書 特別徴収に係る給与所得者異動届出書 (普通徴収記載例)

1. 現年度		2. 新年度		3. 両年度	
※市町村処理欄		特別徴収義務者 指 定 番 号 12-34567		※市町村ごと に異なります	
		宛 名 番 号 1234			
連絡先の氏名及び 所属課、係名並び に電話番号		課・係 人事課人事労務係	氏名 特徴 花子	電話 000-000-0000 (内線 123)	
異 動 の 事 由		異動後の未徴収 税 額 の 徴 収		退職した年の1 月から退職時ま での給与支払額	
① 退職 ② 転勤 ③ 合併 ④ 休職 ⑤ 長期欠勤 ⑥ 死亡 ⑦ 会社解散 ⑧ 住所誤報 ⑨ その他 (特別徴収不可)		1. 特別徴収継続 2. 一括徴収 (1月以降は必須) 月分で納入 (月 日納期分) ③ 普通徴収 理由 異動の事由のとおり		円 1,200,000 控 除 社 会 保 険 料 額 円 60,000	
※「9. その他(特別徴収不可)」を選択された場合は、次のいずれかの理由を必ず選択してください。					
1 (普B)	他の事業所で特別徴収 (例: 乙欄適用者)				
2 (普C)	給与が少なく税額が引けない (例: 年間の給与支給額が〇〇万円以下)				
3 (普D)	給与の支払が不定期 (例: 給与の支払が毎月でない)				
4 (普E)	事業専従者 (個人事業主のみ対象)				

◎異動があった場合は、速やかに提出してください。

〇〇〇 市町村長 殿		住所(居所) 又は所在地 〒 012-3456 〇〇県 × × 市 △△1-2-3			
令和 × × 年 〇〇 月 △△ 日 提出		フリガナ カブシキガイシャ マルバツショウジ			
(特別徴収義務者) 給与支払者		氏名又は名称 株式会社 ○×商事			
		代表者の職氏名印 代表取締役 特徴 太郎			
		個人番号 又は法人番号 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1			
給 与 所 得 者		(ア) 特別徴収税額 (年税額)	(イ) 徴収済額	(ウ) 未徴収税額 (ア)-(イ)	異動年月日
受給者番号(整理番号)	フリガナ	円	円	円	× × ・ 8 ・ 31
123456	氏 名	140,000	6 月から 8 月まで	9 月から 5 月まで	
	鈴木 一郎 (旧姓)		円	円	
生年月日	昭和・平成	50 年 1 月 1 日	35,600	104,400	
個人番号	2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2				
1月1日 現在の住所	〇〇県 × × 市 △△3-2-1				
給与の支払を受け なくなった後の住所					

◎給与の支払を受けなくなった後の月割額(未徴収税額)を一括徴収する場合は、記載してください。

一 括 徴 収 の 理 由		徴収予定 月 日	相 続 上 の 氏 名 等
1. 異動が令和 年 12 月 31 日 までで、申出があったため ( 月 日申出)		・	
2. 異動が令和 年 1 月 1 日 以後で、特別徴収の継続の希望がないため		・	
異 動 者 印		・	

**8月末で退職した給与所得者の徴収方法を、9月分から普通徴収に変更する場合。**  
**(ア)特別徴収税額(年税額) 140,000円(6月から翌年5月分)**  
**(イ)徴収済額 35,600円(6月から8月分)**  
**(ウ)未徴収税額 104,400円(9月から翌年5月分)**  
 ↑  
**普通徴収税額**

◎転勤(転職)等による特別徴収届出書

新しい勤務先の特別徴収義務者指定番号 (※ 新規事業所の場合は記入不要です。)		課・係		新しい勤務先では 月割額 円を		※市町村記入欄
新しい勤務先の住所 (居所) 又は所在地		連絡先の氏名及び 所属課、係名並び に電話番号		月分から徴収し、納入します。		
フリガナ		氏名		新規の場合は、いずれかを○で囲んでください。		
氏名又は名称		電話		納入書 要 ・ 不要		
代表者の職氏名印		電話		(内線 )		

【提出先】 〒319-1592 北茨城市磯原町磯原1630番地 北茨城市役所総務部税務課市民税係

御注意

4 新勤務先では最下段の事項を記載し、一月一日現在の住所(課税地)の市町村長に送付してください。一括徴収することが義務づけられています。  
 3 1 「宛名番号」の欄には、黒のボールペン又はペンドで記載してください。  
 2 「転勤(再就職等)により異動後の勤務先で引き続き特別徴収を行う場合には、前勤務先で本人から番号の提供を受け記載し、新勤務先に送付願います。ただし、「給与所得者」の欄の「個人番号」は、前勤務先では記載せず、新勤務先へ送付願います。  
 1 「給与支払者」は、前勤務先では記載せず、新勤務先へ送付願います。